

西脇市教育委員会会議録

令和7年2月定例会

令和7年2月25日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和7年2月定例会

* 定例会招集方法

文 書

* 定例会開催年月日

令和7年2月25日

* 開催場所

大会議室

* 開会及び閉会時刻

開会 午後3時00分

閉会 午後5時00分

* 議事日程

別紙議事日程のとおり

* 本日の会議に付した事件

- | | | |
|-------|-------|--|
| 日程第1 | — | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第2 | — | 前回会議録の承認について |
| 日程第3 | — | 会期の決定について |
| 日程第4 | — | 教育長報告 |
| 日程第5 | 議案第3号 | 西脇市学校運営協議会規則の制定について |
| 日程第6 | 議案第4号 | 西脇市の「休日の学校部活動の地域展開」に関する基本方針の策定について |
| 日程第7 | 議案第5号 | 西脇市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第8 | 報承第2号 | 西脇市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第9 | 報承第3号 | 西脇市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第10 | 報承第4号 | 令和7年度西脇市教育委員会標準予算について |
| 日程第11 | 報承第5号 | 第2次西脇市子どもの読書活動推進計画について |
| 日程第12 | 報告第2号 | 令和6年度西脇市教育委員会予算の補正（第12号）について |
| 日程第13 | 報告第3号 | 令和7年度西脇市教育委員会政策予算について |

* 出席委員
 教 育 長 遠 藤 一 博
 委 員 岸 本 みのり
 委 員 柴 垣 美 紀
 委 員 藤 尾 寛
 委 員 和 多 眞 乘

* 欠席委員及び欠員
 な し

* 議場に出席したものの職氏名
 教 育 管 理 部 長 高 橋 芳 文
 教 育 創 造 部 長 足 立 英 則
 学 習 環 境 規 模 適 正 化 推 進 担 当 次 長 鈴 木 成 幸
 教 育 委 員 会 参 事 竹 内 誠 市
 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 笹 原 祥 子
 人 権 教 育 課 長 伊 藤 玲 子
 生 涯 学 習 課 長 長 谷 川 広 幸
 中 央 公 民 館 長 古 家 達 徳
 生 活 文 化 総 合 セ ン タ ー 館 長 佐 藤 彰
 図 書 館 長 楠 本 昌 信
 学 校 教 育 課 長 衣 川 正 昭
 学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長 宮 下 晋 一
 学 校 教 育 課 青 少 年 セ ン タ ー 所 長 小 林 賢 也
 幼 保 連 携 課 長 伊 藤 宏 明
 幼 児 教 育 セ ン タ ー 長 橋 本 恭 代

* 会議録作成者の職氏名
 教 育 管 理 部 長 高 橋 芳 文

令和7年2月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

2月25日 午後3時開会 大会議室

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	議案第3号	西脇市学校運営協議会規則の制定について
第6	議案第4号	西脇市の「休日の学校部活動の地域展開」に関する基本方針の策定について
第7	議案第5号	西脇市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
第8	報承第2号	西脇市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第9	報承第3号	西脇市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
第10	報承第4号	令和7年度西脇市教育委員会標準予算について
第11	報承第5号	第2次西脇市子どもの読書活動推進計画について
第12	報告第2号	令和6年度西脇市教育委員会予算の補正（第12号）について
第13	報告第3号	令和7年度西脇市教育委員会政策予算について

西脇市教育長 遠 藤 一 博

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程の第1、会議録署名委員の指名についてを議題といたします。会議録署名については、私から指名をさせていただきます。柴垣委員、そして和多委員の両氏にお願いいたします。

◎教育長

次に、日程の第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。1月27日開催の定例教育委員会の会議録につきまして、全員の御承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは、異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に日程の第3、「会期の決定について」を議題といたします。2月25日午後3時から、本日1日と決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは、異議なしと認め、会期は本日1日といたします。次に日程の第4、教育長報告を議題といたします。

事務局より報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か御質問がありましたらよろしくをお願いします。

○委員

学校給食センターの関係で、新聞でPFASに関する記事が掲載されていたのですが、西脇市の給食センターの対応について教えていただけますか。

○事務局

昨年11月に報道がありましたPFASの件ですが、現在基準値内で水道水が安全に供給されているということを市のホームページや市広報で周知しているところでして、教育委員会においても、すぐ一で12月に保護者の方へ周知を図っているところです。

現状基準値内であるということで、特に対応は行っておりませんが、

学校に限らず地域住民にもかかわる問題になってきますので、市全体で連携を取りながら安全性の確認を引き続き行っていきたいと考えています。

◎教育長

給食センターへ地域の方や保護者の方から問い合わせ等はありませんか。

○事務局

電話、来所による問い合わせ等はいずれもありませんでした。

○委員

学校適正推進課について、2月1日に学校統合説明会をされたと聞いているのですが、内容についてお聞かせください。

○事務局

2月1日に午前10時から黒田庄地区を対象に楠丘小学校体育館で行いました。保護者42名、傍聴者38名、合計80名の参加がありました。午後2時から比延地区を対象にこみせん比也野で行いました。保護者30名、傍聴者11名、合計41名の参加がありました。

内容につきましては、まず事務局から保護者に対して20分から30分程度の説明をさせていただきました。実施に当たっては、保護者席と傍聴席とを設けまして、保護者の方を対象に説明や質疑応答をいたしました。黒田庄地区につきましては、前回12月の説明会と異なり比較的落ち着いた雰囲気ではありましたが、中には厳しい御意見、御質問をいただいた場面もございました。質問の内容としまして、部活動の地域移行や、不登校問題に対する心のケアなどが主にございました。

また比延地区の説明会では、保護者への説明会終了後に傍聴者のみを対象に御意見を頂く機会を設けさせていただきました。

○委員

学校教育課で1月31日に行われた西脇小学校でのリーディングDX事業の発表会について教えてください。

○事務局

こちらの発表会ですが、1月31日は西脇小学校で、2月19日は日野小学校でそれぞれ行われましたので、あわせて説明させていただきます。

これは全国に公開して3学期に行うものでありまして、参加者として両校ともに30から50名の方に参加いただきました。

西脇小学校につきましてはリーディングDX事業の戦略アドバイザーとして沖縄県から大城先生が、日野小学校では愛知県から水谷先生にお越しいただきまして、市内外からたくさんの方に御参加いただいて成果

を発表したところであります。

◎教育長

私も見学させていただきましたが、前年度の黒田庄中学校区に続いて、2年目となる今年度は西脇中学校区で行う運びとなりました。校区を変えての実施となりましたが、昨年度と比較しますと、スキルや学習に対する慣れもありまして、先生方から高評価をいただいたものと思っております。このように対象校区を徐々に広げながら、市内全域へノウハウや学び方を伝達していければと考えております。

よろしいでしょうか。それでは、他に御質問がないようでありますので教育長報告はこれで終わりたいと思います。

次に日程の第5、議案第3号「西脇市学校運営協議会規則の制定について」を議題といたします。それでは担当課より、提案説明をよろしく申し上げます。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か御質問ありましたら申し上げます。

○委員

これはPTAといった団体とどのように関係してくるのでしょうか。

○事務局

実際の学校運営に携わる役割がありまして、PTAの方の参入も想定しておりますが、あくまで別の組織ということになります。

○委員

これはいわゆるコミュニティスクールと呼ばれているものでしょうか。

○事務局

学校運営協議会を設置している学校をコミュニティスクールと呼称しております。

◎教育長

事務局の方で学校運営協議会の設置によりどのようなメリットがあるのか説明していただけないでしょうか。

○事務局

少子化が進行している中で、学校のメリットとしては、学校行事等について、地域の方にボランティア等でサポートしていただけること、地域のメリットとしては、学校を中心に、地域のまちづくりを進めていくことができること、といった双方にとってメリットが出てくるものになればと考えております。

◎教育長

活動内容の具体的なイメージがしやすいように、例えば先進地域の事例など紹介できますでしょうか。

○事務局

地域によって活動内容は様々ですが、西脇小学校でおやじの会が行っている活動も事例の一つになると思います。他市町では、学校におられるALTが地域の方にも英会話を学校の空き教室で教えて、英語ができるようになった地域の方が、今度は学校で子どもを相手に英会話を教える活動をするようになったという事例もあったようです。

◎教育長

地域と学校がWIN-WINの関係を目指して取り組んでいくもので、決して学校が一方的に地域の方へ協力を求めるものではないということです。これは小中学校いずれにも設置されるということでしょうか。

○事務局

まず来年度西脇小学校をモデルとしてスタートしたいと考えております。当校については既に活動を行っている組織がありますので、これを生かしつつ学校運営協議会につなげていきたいと考えています。また、ゆくゆくは小中学校全てに設置したいと考えています。

◎教育長

それでは他に質問がないようでありますので、これより採決に入ります。議案第3号「西脇市学校運営協議会規則の制定について」を原案の通り決することに御異議はございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは御異議なしと認めます。よって議案第3号は原案の通り可決されました。

続いて、日程の第6、議案第4号「西脇市の『休日の学校部活動の地域展開』に関する基本方針の策定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。この件につきまして、何か質疑、御意見がありましたらお願いします。

○委員

平日の部活動についてですが、子どもたちが主体的に考えて行うという方針に則れば、指導者は不要になるかもしれませんが、安全面への配慮について、何か意見は出ていますか。

○事務局

子どもの主体的な学びの展開を重要視する一方で、まず一番に子どもの安全を確保したいという思いがありますので、平日の部活動につきましては、現状のまま教師が行う方向で考えております。

○委員

令和9年の大会後に地域移行を予定しているということで、実質2年程度しか期間がありませんが、指導者の確保はどうなっているでしょうか。

○事務局

休日の部活動指導については個別に紹介させていただく中で、何人か承諾を得ているところではありますが、平日となると皆さん働いておられることもありまして、まだ指導者の見通しが立っていない状況です。学校の先生も含めて、今後指導者の掘り起こしを進めていきたいと考えております。

○委員

保護者や子どもたちはどういった部活動を希望されていますか。

○事務局

アンケートの概要について説明させていただきます。小学生4年生から6年生までの305人、中学生1年生の243人、保護者は360人から御回答いただきました。その中の質問で、どういった活動を期待するかという項目がございました。小学生については今ある部活動に加えて、柔道やダンス、華道、手芸や料理など、中学生はフットサルやボーリング、ビリヤードなど多岐にわたります。保護者につきましてもスイミング、柔道、ドッジボール、弓道、ダンス、空手、フットサルなど幅広いリクエストがありました。

◎教育長

学校に現在ないような部活動まで実に様々な意見を頂いているところでもあります。全て実施するのはなかなか難しいところがあり、既設の部活動を中心に移行するという方向で説明をさせていただいているところではありますが、将来部活動の選択肢を増やしてほしいという御意見も保護者から寄せられておりますので、こうしたことも踏まえてこれから詳細を決めていくということになるかと思っております。

それでは他に質疑御意見がないようでありますので、これより採決に入ります。議案第4号「西脇市の『休日の学校部活動の地域展開』に関する基本方針の策定について」を原案通り決定することに御異議はございませんでしょうか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

それでは御異議なしと認めます。よって議案第4号は原案通り可決されました。

次に日程第7、議案第5号「西脇市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いします。

————— [提案説明…記述省略] —————

◎教育長

提案説明が終わりました。今の説明につきまして、何か御質問等ありましたらお願いします。

確認なのですが、通学費を支給していた対象というのは中学1年生でよかったですでしょうか。

○事務局

はい、今回の改正により中学1年生に支給しておりました通学費を廃止し、小中学校1年生に対して通学用品費 2,270円を新たに上乗せして支給することで、通学用品費の支給対象が全学年になるということです。

◎教育長

今回このような制度変更をされた理由について説明していただけますか。

○事務局

まず就学援助制度というものは、経済的な理由で就学等に支障が出ないように学用品費等に係る費用を援助していこうというのが制度の趣旨でございます。今回は金額でいうと小中1年生に対して 2,270円という金額になりますが、少しでも多くの援助をしていこうという趣旨でございます。

◎教育長

それでは他に質疑御意見がないようでありますので、これより採決に入ります。議案第5号「西脇市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」を原案通り決定することに御異議はございませんでしょうか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

それでは御異議なしと認めます。よって議案第5号は原案通り可決されました。

次に日程第8、報承第2号「西脇市特別職の職員で非常勤のものの報酬

及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。今の説明につきまして、何か御質問等ありましたらお願いします。

○委員

説明がありました特別職の職員が具体的にどういった方なのか教えてください。

○事務局

審議会において委員の方に参加いただくこととなりますが、委員の役割を担っていただく方について、非常勤の職員としての立場になっていただくこととなります。先ほどの議案の説明にありましたコミュニティスクールの立ち上げに当たって、今回の改正が必要であると判断したところでございます。

○事務局

非常勤の特別職という身分になりますので、我々公務員と同じ立場になると理解していただけたらと思います。委員として責任と意見を求めることに対して報酬を支払う旨を条例に定めようとするものです。

◎教育長

それでは他に質疑御意見がないようでありますので、これより採決入ります。報承第2号「西脇市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を原案通り承認することに御異議はございませんでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは御異議なしと認めます。よって報承第2号は原案通り承認されました。

次に日程第9、報承第3号「西脇市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。今の説明につきまして、何か御質問等ありましたらお願いします。

それでは特に質疑御意見がないようでありますので、これより採決に

入ります。報承第3号「西脇市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を原案通り承認することに御異議はございませんでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは御異議なしと認めます。よって報承第3号は原案通り承認されました。

次に日程第10、報承第4号「令和7年度西脇市教育委員会標準予算について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。今の説明につきまして、何か御質問等ありましたらお願いします。

それでは特に質疑御意見がないようでありますので、これより採決に入ります。報承第4号「令和7年度西脇市教育委員会標準予算について」を原案通り承認することに御異議はございませんでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは御異議なしと認めます。よって報承第4号は原案通り承認されました。

次に日程第11、報承第5号「第2次西脇市子どもの読書活動推進計画について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。今の説明につきまして、何か御質問等ありましたらお願いします。

○委員

計画の中の新規取組のところで電子図書館の導入とあったのですが、電子図書といった類のものは私も利用したりするのですが、やはり本は紙媒体の方がよい気がします。電子図書館ということになりますと、電子メディアをつかうことと大差がありませんので、私は個人的に図書館では導入してほしくないという思いがあります。

○事務局

世の中の電子化の流れに沿って、図書館も電子化の取組が進んできております。ただ現時点では著作権の関係もあり、電子化は思うように進んでおらず、他で電子化を進めておられる図書館でも、当初は物珍しさ

から利用されることもありました。徐々に利用されなくなるという傾向があるとも聞いておりますので、西脇市の図書館については、もう少し必要性や市民の方の要望等を見極めたうえで導入していきたいと考えております。

○委員

今取り組んでおられる未就学児への本の読み聞かせについてですが、保護者の方も仕事で子どもに読み聞かせがなかなかできないというアンケート結果もありますので、たくさん子どもに本を好きになってもらうために、できるだけたくさん本の読み聞かせを行ってほしいと思います。また啓発活動についても積極的に行ってほしいと思います。

○事務局

おっしゃる通り、できるだけ小さいころから本に親しんでいただくということはとても大事なことだと思っております。図書館も週2回読み聞かせを行っておりますが、やはり家庭でも行っていただくのが一番大事なのではないかと考えております。情報発信を行い、できるだけ多くの方に御理解いただいて、地域での活動でも取り組んでいただきたいと考えております。

◎教育長

それでは特に質疑御意見がないようでありますので、これより採決に入ります。報承第5号「第2次西脇市子どもの読書活動推進計画について」を原案通り承認することに御異議はございませんでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは御異議なしと認めます。よって報承第5号は原案通り承認されました。

次に日程第12、報告第2号「令和6年度西脇市教育委員会予算の補正（第12号）について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。御質問等がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは特に質疑等ないようでありますので、報告第2号「令和6年度西脇市教育委員会予算の補正（第12号）について」を終わります。

次に日程第13、報告第3号「令和7年度西脇市教育委員会政策予算について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

◎教育長

報告が終わりました。御質問等がございましたらお願いします。

○委員

学校教育課のがんばる先生応援事業は来年度予算計上されていないのですが、事業はなくなるのでしょうか。

○事務局

がんばる先生応援事業は、学校を越えて先生が課題を共有して研究を行っていくという内容でしたが、来年度から学校ごとに課題を設定し、調査、研究を行っていただくよう委託する内容へ見直しを行いました。それに伴い事業費を教育研究室管理運営事業の教育研究推進事業委託料へ移行しております。がんばる先生応援事業の取組はこちらで継続して行っていくこととなります。

○委員

青少年センターのはればれ教室の来年度の予算もなくなっておりますが、事業としてはどうなるのでしょうか。

○事務局

こちらの事業費については、教室へ通う児童生徒への対応に当たる指導補助員の報償費を計上しておりましたが、来年度より指導補助員が会計年度任用職員としての採用になる予定です。そのため、教育委員会の事業費としての計上がなくなっておりますが、事業としては継続していく予定です。

○事務局

すいません、予算説明について訂正がございます。28ページの生活文化総合センターの社会教育一般事務経費（生活文化）に係る予算について、荘厳寺多宝塔の保存改修工事を3年間で行う計画であると説明した説明しましたが、その後県との調整で4年間行う方向へ修正になりました。

◎教育長

よろしいでしょうか。それでは他に御質問等もないようですので、報告第3号「令和7年度西脇市教育委員会政策予算について」を終わります。

それではこれもちまして本日の議事はすべて終了となります。慎重に御審議をいただきましてありがとうございました。この他に委員の方から、御意見等がございましたらお願いします。

それでは、特に御意見等ないようでありますので、各所属長からの諸

報告に移りたいと思います。順番に報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。御質問等がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは特に御質問等ないようでありますので、以上で所属長報告を終わります。

次に、次回の定例会の開催についての協議を行います。事務局から提案をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは、次回の定例会を3月28日金曜日、午後3時からと決定いたしますので、ご予約をお願いします。

ではこれもちまして本日の定例教育委員会を閉会といたします。御苦労様でした。

————— 閉 会 —————